

社会福祉法人鹿児島市手をつなぐ育成会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～ 令和6年3月31日までの2年6か月間
2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

<対策>

- 令和3年10月～ 職員や管理職へアンケート調査による実態把握・法人事務局で検討開始
- 令和4年 4月～ 管理職を対象とした研修の実施
- 令和4年 4月～ イン트라ネット等による周知・啓発の実施

目標2：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る

<対策>

- 令和4年 4月～ パンフレットの作成、イン트라ネット等による職員への周知・管理職の研修の実施

目標3：小学校就学前までの子の育児にも利用できる休暇制度（配偶者出産休暇制度、育児参加奨励休暇制度など）を導入する。

<対策>

- 令和4年 4月～ 職員ニーズの把握
- 令和4年10月～ 法人事務局での検討開始
- 令和5年 4月～ 制度導入、法人内グループウェアなどによる職員への周知